

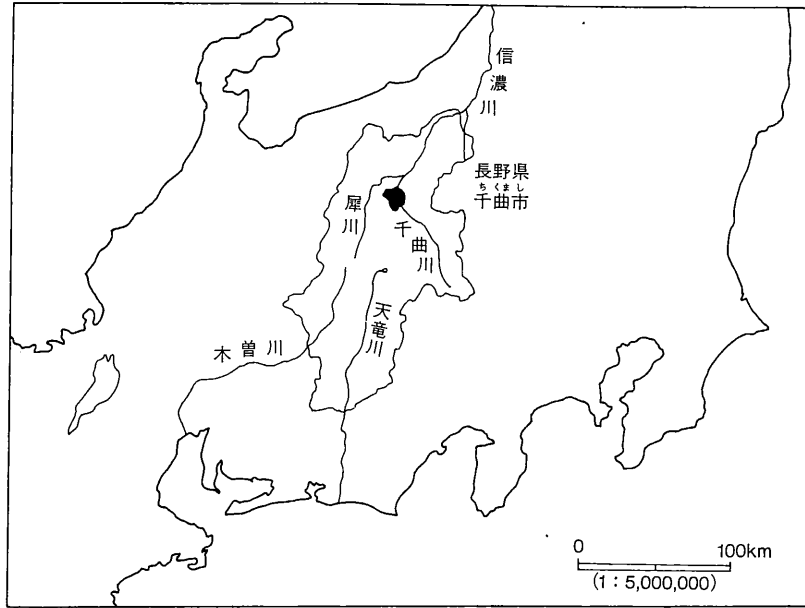
長野県千曲市

# 屋代遺跡群 大境遺跡 8

—しなのエアウォーター(株)事務所建設に伴う発掘調査報告書—

2 0 0 6

千曲市教育委員会



千曲市の位置

## 例言

- 1 本書は、オリオン機械株式会社の委託を受け、平成17年度に実施した、しなのエアウォーター(株)事務所建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書である。
- 2 本書の編集は、小野紀男が行った。
- 3 調査は、千曲市教育委員会生涯学習課が主体となり、文化財係が担当した。

千曲市教育委員会事務局

教育長	安西嗣直
教育部長	塚田保隆
生涯学習課長	黒岩 修
文化財係長	矢島宏雄
文化財係	小野紀男 寺島孝典

- 4 本文中の遺構及び遺物の実測図の縮尺は原則的に、下記のとおりである。

住居跡 1 : 60 掘立柱建物跡 1 : 30

土層断面図 1 : 30

土器実測図 1 : 4

- 5 本書中の図版の座標地及び方位は、平面直角座標系第Ⅷ系(日本測地系)で示している。

- 6 調査により出土した遺物のほか、実測図・写真等すべての資料は、千曲市教育委員会で保管している。なお、出土遺物には調査記号を付し、保管している。

## 目次

例言・目次

第1章 調査の概要	1
第2章 遺跡の環境	2
第3章 遺構と遺物	3
第1節 遺跡の概要	3
第2節 竪穴住居跡	4
第3節 その他の遺構と遺物	10
第4章 まとめ	13

写真図版

報告書抄録

# 第1章 調査の概要

平成17年7月、オリオン機械(株)より事務所の建設を計画している旨、連絡があった。

当該地は屋代遺跡群大境遺跡として周知されている埋蔵文化財包蔵地であり、現地表下約1mで埋蔵文化財が確認されている。

工事による掘削が1m以上に及ぶ設計であったため、埋蔵文化財の保護について協議を行ったところ、発掘調査を実施して記録保存を行うこととした。平成17年9月6日、事業主体である、しなのエアウォーター(株)より文化財保護法第94条に基づく届出があり、発掘調査が必要な旨、報告を行った。

平成17年9月30日、当該地の土地所有者であるオリオン機械株式会社 代表取締役社長 太田哲郎と千曲市長との間に埋蔵文化財発掘調査委託契約が締結され、10月3日より発掘調査を開始した。10月25日、現場における作業を終了し、竪穴住居跡22棟などの検出があった。11月7日より整理作業を開始し、平成18年3月31日、すべての業務が完了した。

- |          |  |
|----------|--|
| 1 調査遺跡名  | やしらいせきぐん おおさかいせき<br>屋代遺跡群 大境遺跡 (千曲市遺跡台帳 No.31-13 調査記号 OZ8) |
| 2 所在地    | 千曲市大字雨宮519-1番地 ほか  |
| 3 土地所有者  | オリオン機械株式会社   |
| 4 調査原因   | しなのエアウォーター(株)事務所建設   |
| 5 事業委託者  | オリオン機械株式会社 代表取締役社長 太田哲郎                                    |
| 6 調査の内容  | 発掘調査 約150㎡   |
| 7 調査期間   | 発掘調査 平成17年10月3日～平成17年10月25日<br>整理調査 平成17年11月7日～平成18年3月31日  |
| 8 調査費用   | 1,600,000円 全額事業者負担   |
| 9 調査受託者  | 千曲市長 宮坂博敏  |
| 調査主体者    | 千曲市教育委員会   |
| 事務局      | 生涯学習課文化財係  |
| 調査担当者    | 文化財係 小野紀男  |
| 調査参加者    | 小林直文・高野貞子・竹之内常秋・中村文恵・間嶋今朝雄・柳沢君雄・<br>米沢須美子                  |
| 10 種別・時期 | 集落跡 弥生時代～中世  |
| 11 検出遺構  | 竪穴住居跡22棟・掘立柱建物跡3棟・土坑8基・溝跡3基・ピット3基                          |
| 12 出土遺物  | 土器片 弥生時代～中世 コンテナ7箱   |

## 調査日誌

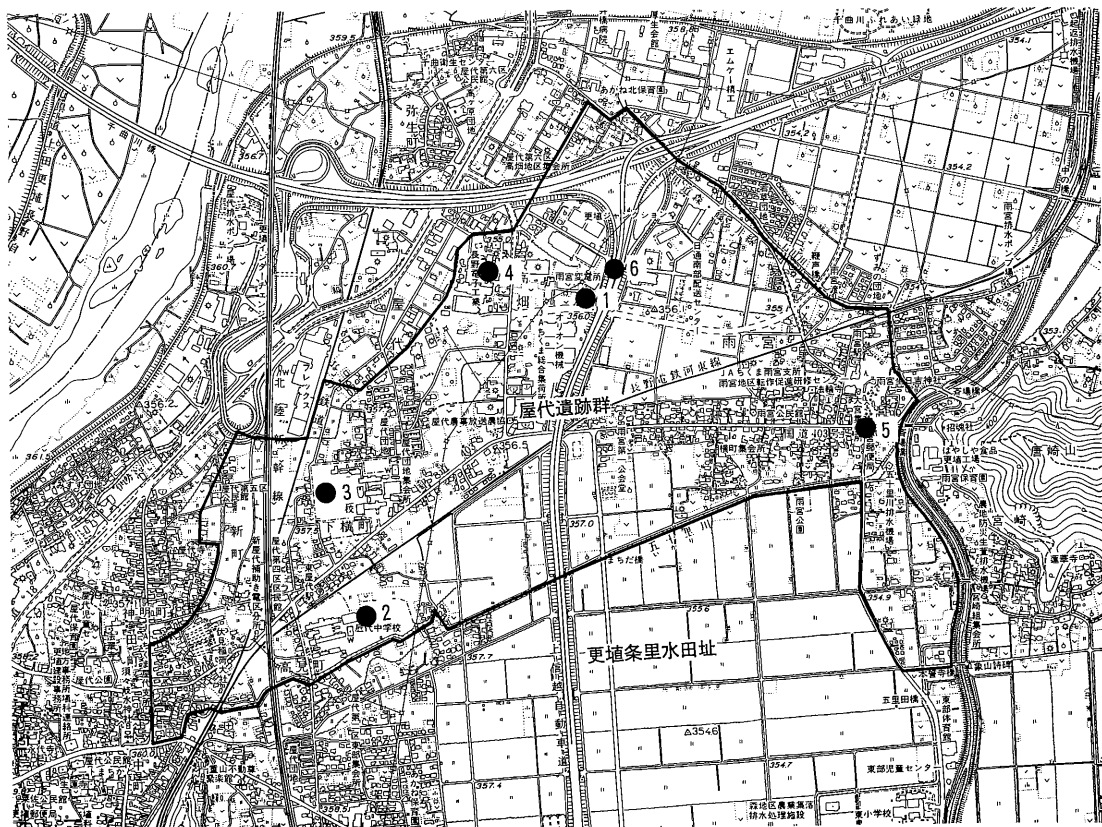
- |             |                |        |                   |
|-------------|----------------|--------|-------------------|
| 平成17年 10月3日 | 表土掘削。          | 10月12日 | 排水枡・浄化槽地点調査開始。    |
| 10月4日       | 事務所建設地点より作業開始。 | 10月14日 | 掘立柱建物跡検出。基準点測量実施。 |
|             | 住居跡多数検出        | 10月21日 | 全体写真撮影。           |
| 10月7日       | 遺構実測作業開始。      | 10月25日 | 遺構実測、機材撤収し調査終了。   |

## 第2章 遺跡の環境

発掘調査地は東経138度8分37秒、北緯36度32分47秒、海拔356m付近に位置し、長野県千曲市大字雨宮に所在する。遺跡は、千曲川が北西から北東に大きく流れを変える東岸の広大な自然堤防上に形成されたもので、周辺の遺跡を併せて屋代遺跡群として捉えられている。屋代遺跡群では、平成4年度から上信越自動車道建設に伴う発掘調査が長野県埋蔵文化財センターにより実施され、国府木簡をはじめとする多量の木簡や祭祀遺物の出土、大形の掘立柱建物跡が検出されるなど、遺跡群内に官衙が存在していた可能性が指摘されている。また、この自然堤防と善光寺平南縁を画する山地との間に広がる広大な後背湿地帯は「屋代田んぼ」と呼ばれ、市内有数の稲作地帯となっていると共に、その地下には条里制の水田跡が埋没している。

大境遺跡は屋代遺跡群内のほぼ中央の北側に位置している。遺跡の周辺では、上信越自動車道の発掘調査の他、国道403号線土口バイパス建設や、公共・民間の開発事業に伴って発掘調査が実施されており、縄文時代から中世に至る多数の遺構や遺物が検出されている。

調査地は上信越自動車道の西側に平行する形となっており、大型掘立柱建物跡が検出された地点に隣接している。このため、官衙に関連すると考えられる遺構・遺物の検出が期待されたが、当該地は千曲市内で屈指の遺跡密度の高い地点であるため、官衙に直接関連付けることのできる遺構・遺物を検出することはできなかった。



1 大境遺跡 2 大塚遺跡 3 馬口遺跡 4 城ノ内遺跡 5 生仁遺跡 6 木簡出土地点

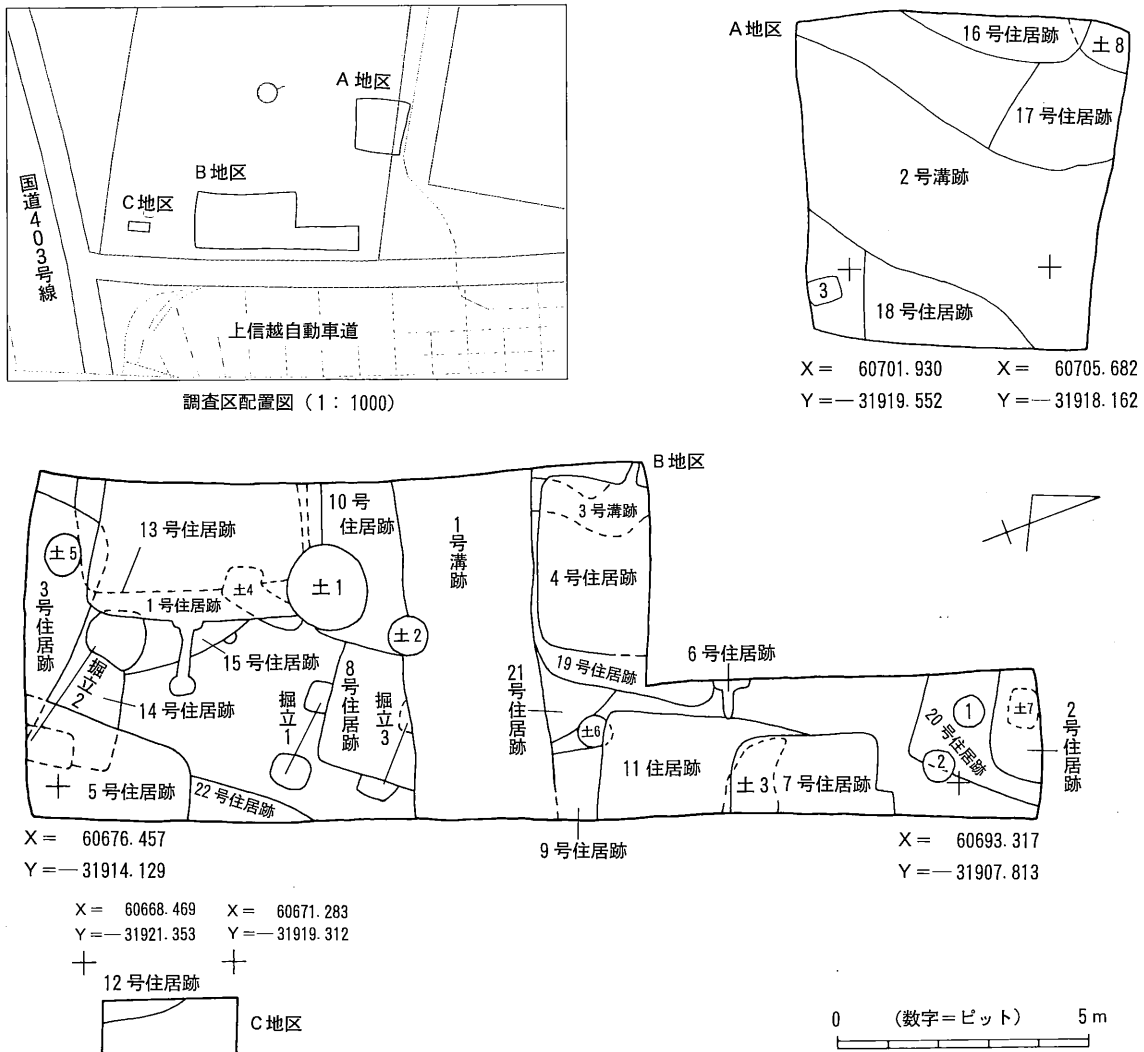
第1図 遺跡位置図 (1:20,000)

# 第3章 遺構と遺物

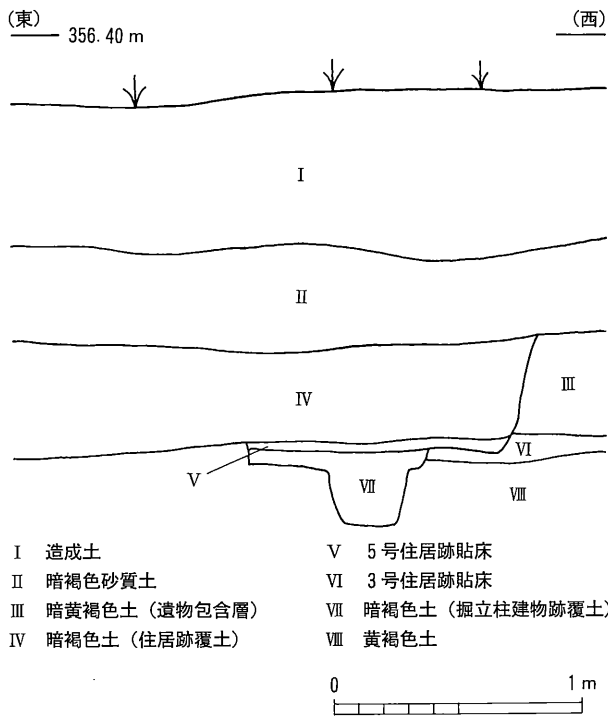
## 第1節 遺跡の概要

大境遺跡は、屋代遺跡群のほぼ中央に位置しており、これまでに旧更埴市教育委員会によって7回、長野県埋蔵文化財センターによって2回の発掘調査を実施している。その結果、縄文時代から平安時代にいたる多数の住居跡や、中世の居館に関連すると考えられる溝跡などが検出されている。また、遺跡に隣接する町浦遺跡では古墳時代後期の大形の掘立柱建物跡や畿内系土器の出土があり、また窪河原地籍では全国初の出土となった国府木簡の出土があったため、遺跡周辺に初期官衙が存在していた可能性が指摘されている。

今回の調査では、約150㎡の発掘調査を実施し、竪穴住居跡22棟、掘立柱建物跡3棟、土坑8基、溝跡3基、ピット3基を検出した。調査区は排水枡建設地及び事務所建設地、浄化槽建設地の3ヶ所に分かれていることから、便宜的に排水枡建設地をA地区、事務所建設地をB地区、浄化槽建設地をC地区として調査を行った。



第2図 調査区全体図 (1:150)



第3図 基本層序 (1:30)

### 基本層序 (第3図、図版2)

調査地周辺では、これまでの調査により現地表下約1mで埋蔵文化財が確認されている。

I層は碎石混じりの造成土であり、周囲の道路面とほぼ同じ高さまで造成されている。II層は暗褐色砂質土であり、造成前の畑の耕作土であると考えられる。III層が遺構確認面となる暗黄褐色土であり、遺物を多量に含んでいる。現地表面からIII層上面までは、約1mを測る。IV層は住居跡の覆土であり、V、VI層は住居跡の貼床、VII層は掘立柱建物跡の覆土である。VIII層は黄褐色土で無遺物層となるが、上信越自動車道の発掘調査により、現地表下約4mで縄文時代の遺構が確認されている。

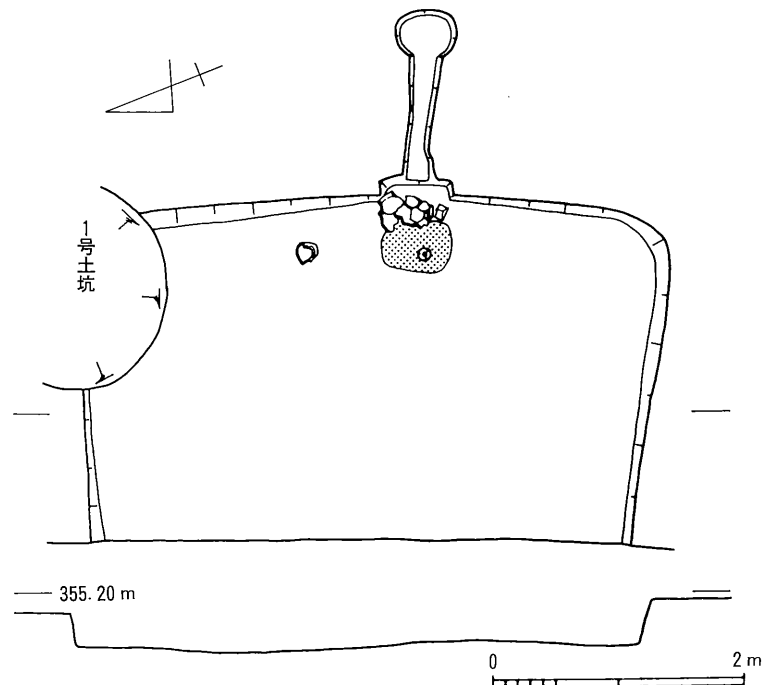
## 第2節 竪穴住居跡

### 1号住居跡 (第4・5図、図版2・6)

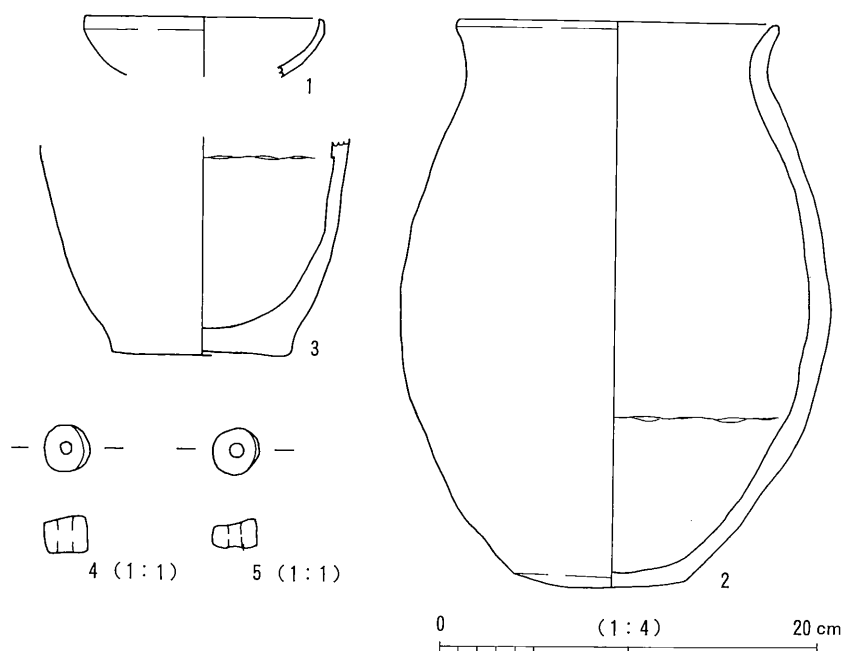
位置：B地区 規模：4.50m× 平面形：隅丸方形 主軸方向：N-70°-W

新旧関係：1号土坑より古、3・10・13・15号住居跡、2号掘立柱建物跡、4号土坑より新

床面：やや凹凸があるものの、黄褐色粘土を3cm前後の厚さに貼った顕著な貼床であった。



第4図 1号住居跡 (1:60)



第5図 1号住居跡出土遺物

壁：垂直に近い角度で掘り込まれており、最大壁高30cmを測る。

カマド：東壁ほぼ中央から検出し、焚口部分が10cm程度住居跡の外側に突出している。袖は粘土製であるが、わずかな高まりとして残っていただけであった。カマド前面の火床のほぼ中央からは、支脚の抜き取り穴と考えられる小ピットを検出している。

遺物：カマド内を中心として、比較的まとまった量の遺物が出土しているが、小破片が多く、図化できたものは少ない。1は土師器坏である。口縁部に明瞭な屈曲が認められ、この屈曲部以下はヘラケズリによって調整されている。2、3は土師器甕である。2はカマド内より出土したもので、ほぼ完存しており、卵形の体部に口縁が緩く外反し、底部は丸底となる。内外面共ナデによって調整されており、外面はミガキに近いいねいなナデである。3は甕の底部であり、内外面共ナデにより調整されている。4、5は覆土中より出土した滑石製の白玉である。いずれも直径6mm前後を測る、ほぼ円形の白玉である。

#### 4号住居跡（6・7図、図版3・6）

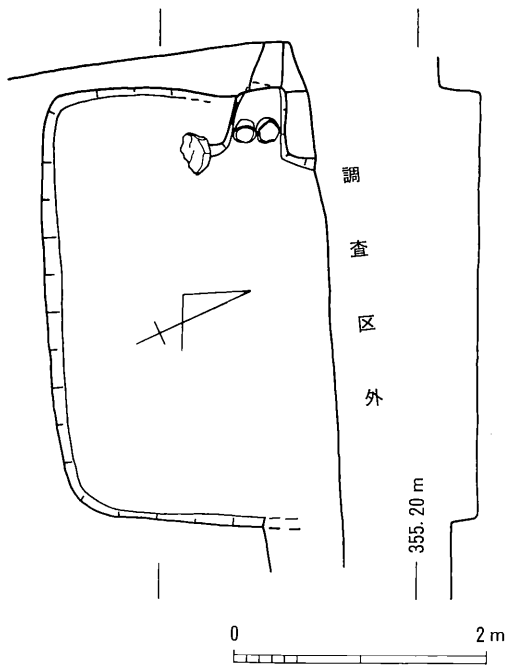
位置：B地区      規模：3.45m×      平面形：隅丸方形      主軸方向：N—65°—W

新旧関係：重複関係にある全ての遺構より新

床：ほぼ平坦であるが床面の締りはなく、軟弱な床面である。

壁：垂直に近い角度で掘り込まれており、最大壁高30cmを測る。

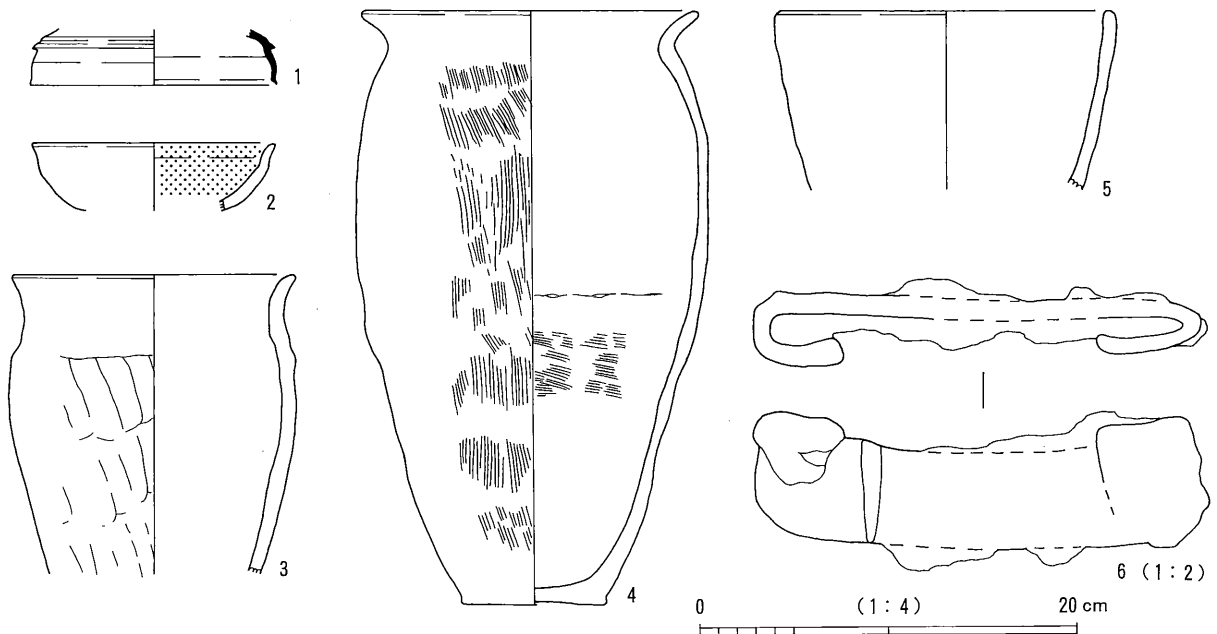
カマド：西壁ほぼ中央付近と考えられる位置から検出した。懸口部に土師器甕を2個並列して懸けられたような状態で検出したが、北側のものは完存し、支脚石の上に置かれているのに対し、南側のものは底部を欠損する。焚口部には良く焼けた火床と炭化物の集積を検出している。袖は粘土製であるが、前面に石を使用している。煙出は住居跡主軸に対し、やや北寄りに傾き、35cmほどを検出して調査区外へ延びている。



第6図 4号住居跡 (1:60)

調整、内面はハケの後、ナデによって調整される。6は覆土中より出土した鉄製品である。やや湾曲する板状の鉄製品であり、両端に折り返しが認められることから、鋤先であると考えられる。

遺物：カマド内より出土した土師器甕を除いては、小破片の出土であり、図化できた遺物は少ない。1は覆土中から出土した須恵器坏蓋である。口縁端部には明瞭な屈曲が認められ、立ち上がりはやや内わんする。稜は短く、天井部の大部分を回転ヘラケズリによって調整している。2は土師器坏であり、内面黒色処理されている。口縁部にやや外反する屈曲が認められ、内外面とも丁寧にヘラミガキされるが、器厚は厚めである。3、4はカマド内より出土した土師器甕である。3は図示部分が完存するものの、底部の破片はまったく出土していない。外面をヘラケズリ、内面はナデによって調整される。4は完存するものであったが、重機掘削の際に口縁部を破壊してしまったものである。外面はハケ



第7図 4号住居跡出土遺物

13号住居跡 (第8・9図、図版3・7)

位置：B地区 規模：4.50m× 平面形：隅丸方形 主軸方向：N-75°-W

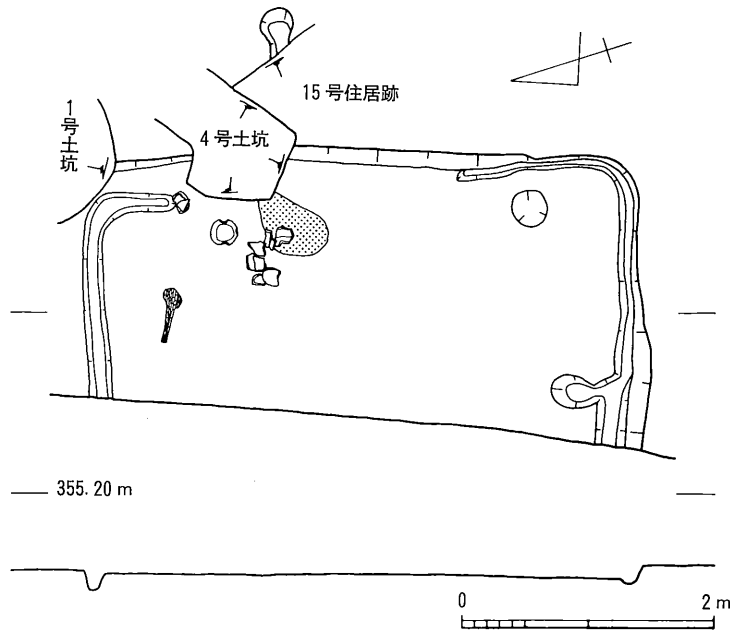
新旧関係：1・2・15号住居跡、1・4号土坑より古、14号住居跡より新

床：1号住居跡の直下より検出したものであり、黄褐色の粘土を貼った、顕著な床である。

壁：掘り込には若干角度が認められ、最大壁高15cmを測る。また、カマドの周辺を除き、幅20cm前後の周溝が巡らされている。

柱穴：南西の角になる部分から1基検出している。

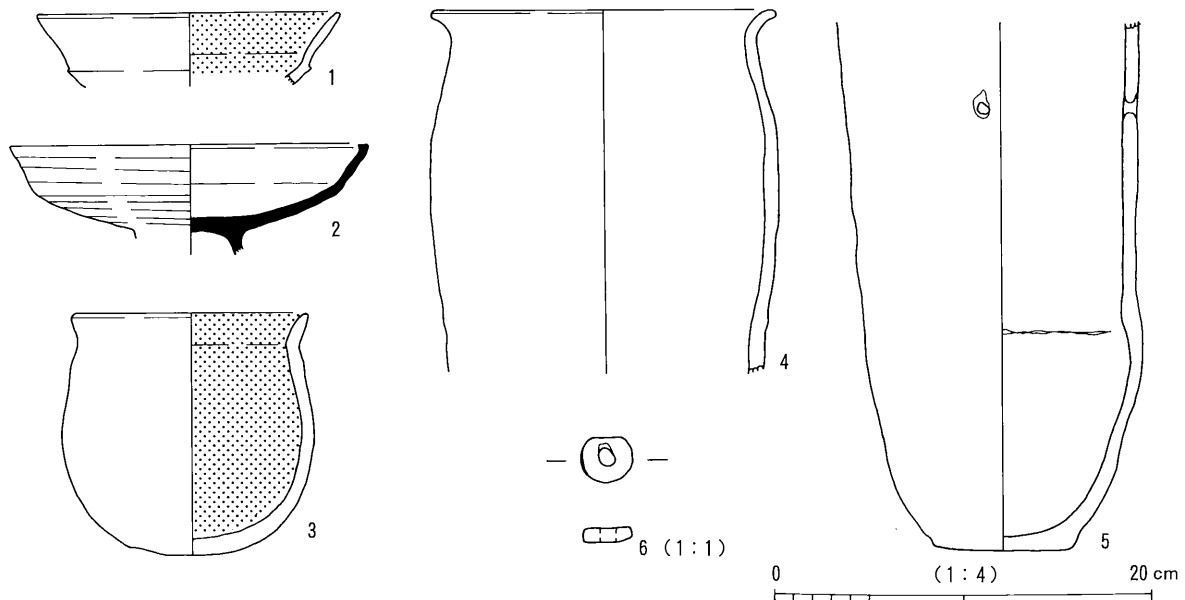




第8図 13号住居跡 (1:60)

**カマド**：多くの遺構と重複関係にあるため、残りは非常に悪いが、東壁のやや北寄りの部分から、炭化物の集積を検出しているため、ここにカマドが構築されていたものと考えられる。また15号住居跡に破壊されているが、煙出の一部を検出している。

**遺物**：カマドの周辺からまとまった量の遺物が出土している。1は覆土中から出土したもので、土師器の坏もしくは高坏になるものと考えられ、内面は黒色処理される。2は須恵器の鉢と考えられる。口縁端部にわずかな屈曲が認められ、外面下部の1/2ほどが回転ヘラケズリによって調整される。3は土師器の小形甕であり、内面黒色処理され、内外面共ヘラミガキによって調整される。4、5は土師器甕である。5は円筒形をしており、胴部上半と考えられる位置に孔が穿たれている。この器形から、カマド構築材として作られた円筒形土製品である可能性がある。6は滑石製の白玉である。



第9図 13号住居跡出土遺物

17号住居跡（第10図、図版4・7）

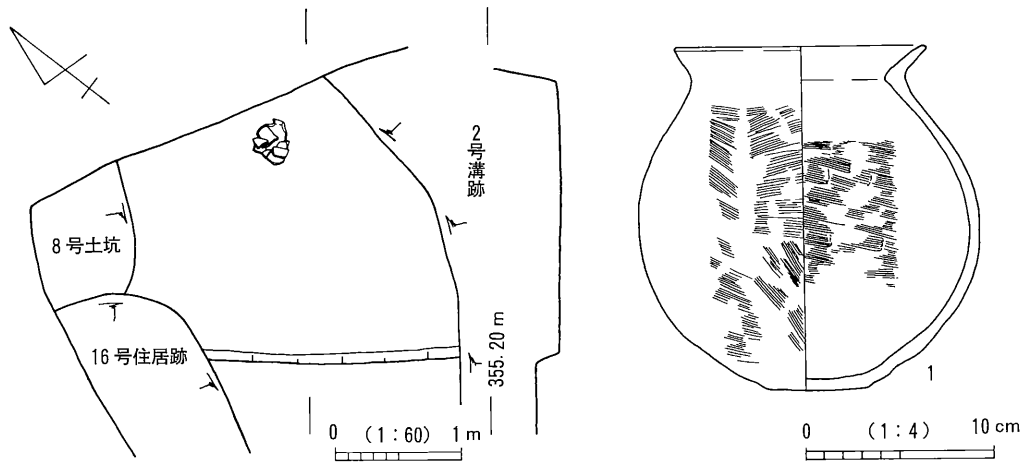
位置：A地区 規模：不明 平面形：方形 主軸方向：N—50°—E

新旧関係：重複関係にある全ての遺構より古

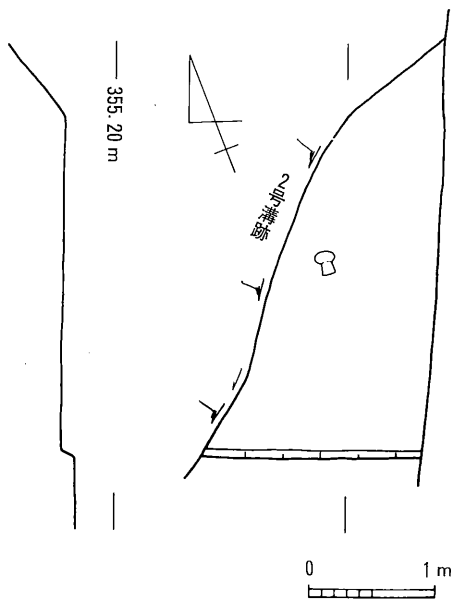
床：ほぼ平坦であり、固く叩き締められた顕著な床である。

壁：掘り込みにはやや角度が認められ、最大壁高20cmを測る。

遺物：南壁の一部を検出したため、出土遺物は非常に少なく、図化できたものは1点のみである。1は住居跡のほぼ中央付近と考えられる位置より出土した土師器甕である。口頸部は強く屈曲して外反し、内外面共、非常に細かいハケにより調整されている。底部は平底であるが、やや丸みを帯びている。



第10図 17号住居跡及び出土遺物



第11図 18号住居跡（1：60）

18号住居跡（第11・12図、図版4・7）

位置：A地区 規模：不明

平面形：方形 主軸方向：N—20°—E

新旧関係：2号溝跡より古

床：ほぼ平坦で固いものであったが、床面ははっきりと検出することはできなかった。

壁：掘り込みには角度が認められ、最大壁高15cmを測る。

遺物：本住居跡も南壁の一部を検出したためであり、出土遺物は非常に少なく、図化できたものは1点のみである。1は完形で出土した土師器壺である。口頸部は直線的に延びているが、口縁部はわずかに屈曲が認められる。体部は倒卵形であり、外面及び口頸部内面は丁寧にヘラミガキされている。

22号住居跡（第13図、図版4・7）

位置：B地区 規模：不明 平面形：方形

主軸方向：N—50°—W

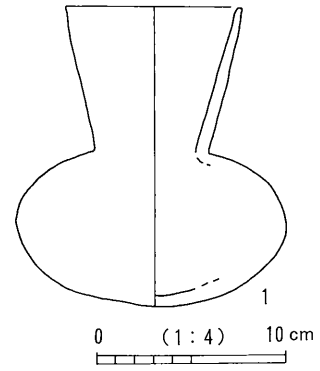
新旧関係：5号住居跡より古

床：ほぼ平坦であり、灰白色の粘土を貼った顕著な床であったが、床面の締まりはなかった。

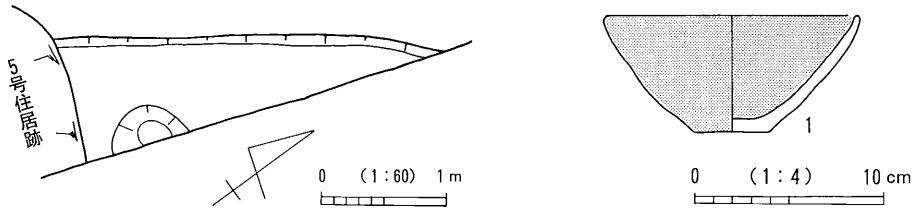
壁：ほぼ垂直に掘り込まれ、最大壁高10cmを測る。

柱穴：1基検出した。直径50cm前後の円形になるものと考えられ、床面からの深さ25cmを測る。

遺物：西壁の一部を検出しただけであり、住居跡の大部分が調査区外になるため、図化できた遺物は1点のみである。1は弥生土器鉢である。体部は直線的に伸びており、口縁部がわずかに内湾する。内外面共、丁寧にヘラミガキにより調整され、赤色塗彩されている。



第12図 18号住居跡出土遺物

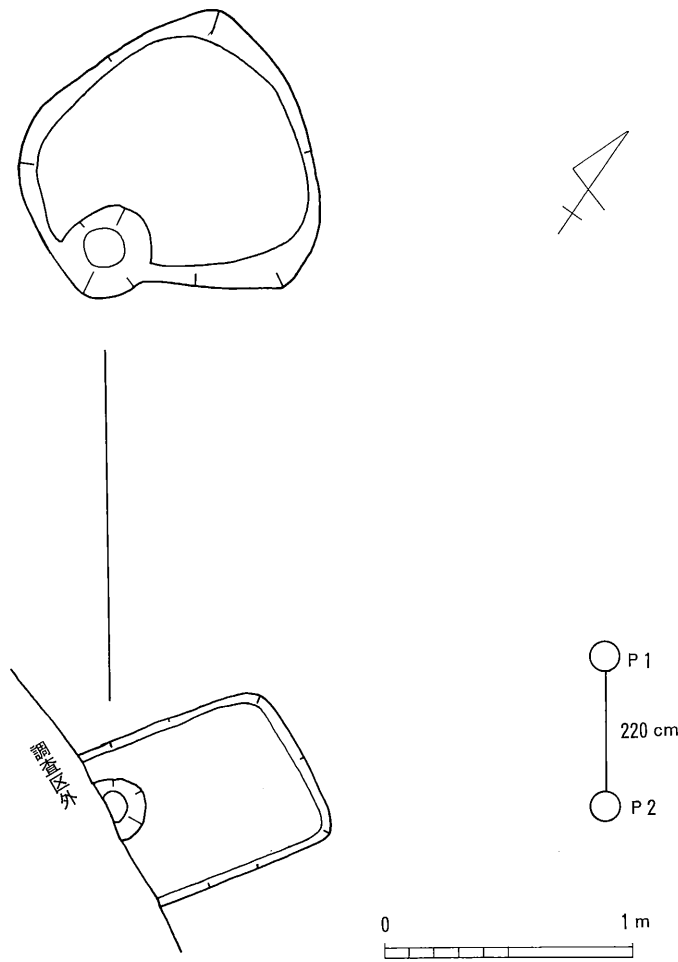


第13図 22号住居跡及び出土遺物

住居跡一覧表

住居No.	位置	時代	形態	主軸方向	規模 (m)	備考
1	B地区	古墳	隅丸方形	N-70°-W	4.50×	詳細本文中
2	B地区	古墳	隅丸方形	N-35°-E	-	北東側調査区外
3	B地区	古墳	隅丸方形	N-45°-E	-	南側調査区外
4	B地区	古墳	隅丸方形	N-65°-W	3.45×	詳細本文中
5	B地区	古墳	隅丸方形	N-40°-E	-	南東側調査区外
6	B地区	古墳	不明	-	-	カマドのみ検出
7	B地区	平安	隅丸方形	N-20°-E	2.75×	石組みカマド検出
8	B地区	古墳	隅丸方形	N-45°-E	-	1号溝跡に切られる
9	B地区	古墳	方形	N-15°-E	-	床面のみ検出
10	B地区	古墳	隅丸方形	N-35°-E	-	1号溝跡に切られる
11	B地区	古墳	隅丸方形	N-20°-E	-	東側調査区外
12	C地区	不明	方形	N-10°-E	-	西側調査区外
13	B地区	古墳	隅丸方形	N-75°-W	4.50×	詳細本文中
14	B地区	古墳	隅丸方形	N-30°-E	-	3号住居跡に切られる
15	B地区	古墳	方形	N-5°-W	-	1号住居跡に切られる
16	A地区	古墳	隅丸方形	N-35°-E	-	西側調査区外
17	A地区	古墳	方形	N-50°-E	-	詳細本文中
18	A地区	古墳	方形	N-20°-E	-	詳細本文中
19	B地区	古墳	隅丸方形	N-30°-E	3.60×	4号住居跡に切られる
20	B地区	弥生	隅丸方形	N-40°-E	-	北東側調査区外
21	B地区	弥生	円形	-	-	19号住居跡・1号溝跡に切られる
22	B地区	弥生	方形	N-50°-W	-	詳細本文中

### 第3節 その他の遺構と遺物



第14図 2号掘立柱建物跡 (1:30)

#### 2号掘立柱建物跡 (第14図)

位置：B地区 規模：不明

主軸方向：N-40°-W

新旧関係：1・3・5号住居跡より

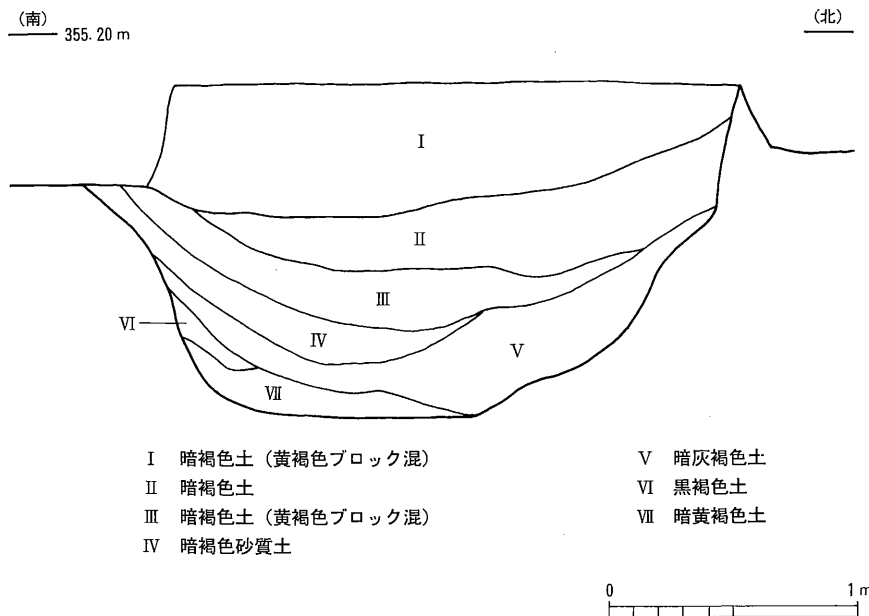
古、14・15号住居跡より新

柱掘方：調査区より2基の柱穴を持つピットを検出したものであり、建物跡の全体像は不明である。検出した柱穴はいずれも方形を基本としたものであり、直径25cmほどの柱痕を残している。

柱間：P1及びP2間の柱痕の心心で220cmを測る。

遺物：土器の小破片がわずかに出土しているだけで、図化できるものはない。

調査区は、上信越自動車道の発掘調査により大形の掘立柱建物跡が検出された地点に隣接しているが、この掘立柱建物跡とは主軸方向に違いが認められるため、関連は薄いものと考えられる。



第15図 1号溝跡断面 (1:30)

1号溝跡（第15・18図、図版5）

位置：B地区 規模：長さ7.00m以上、幅2.70m、深さ1.35m以上

平面形：直線 主軸方向：N—75°—W

新旧関係：2号土坑より古、8・9・10・19・21号住居跡、1号掘立柱建物跡、3号溝跡より新

構造：隣接する上信越自動車道の発掘調査で検出された、中世の溝跡の延長を検出したものである。

断面は逆台形状を呈しており、黄褐色の地山のブロックが混入した土が堆積している。この溝の延長と思われる遺構が、西に約100m離れた中部電力雨宮変電所の調査でも検出されている。このことから、1号溝跡は全長140m前後を測ることができるものと考えられる。

遺物：中世陶器の他、土器の小破片がわずかに出土しているだけで図化できるものはない。

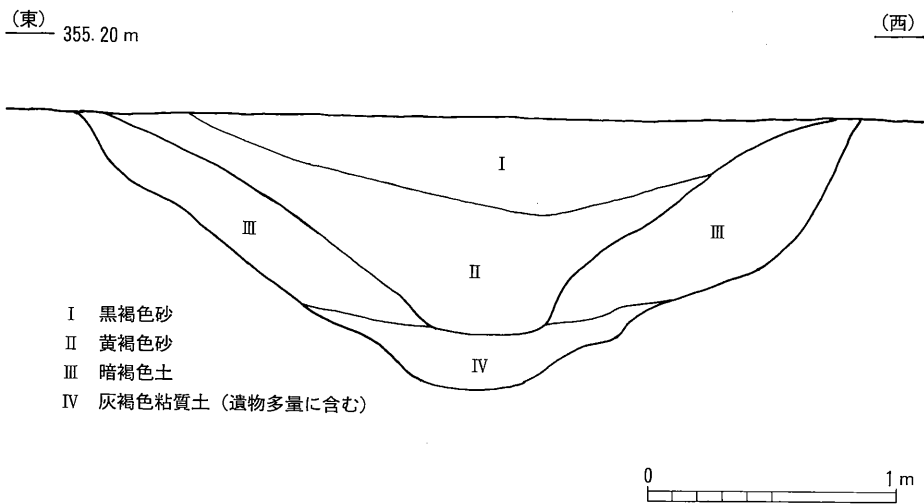
2号溝跡（第16～18図、図版5・7）

位置：A地区 規模：長さ6.50m以上、幅3.15m、深さ1.10m以上

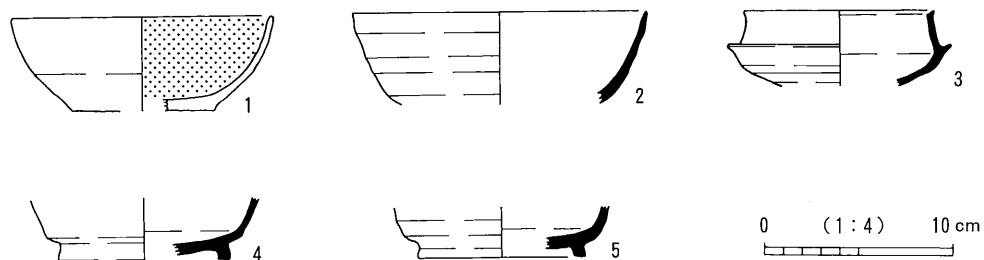
平面形：曲線 主軸方向：N—45°—E 新旧関係：重複する全ての住居跡より新

構造：調査区の北側に隣接する倉庫建設に伴う発掘調査で検出された、平安時代の溝跡の延長を検出したものである。溝の断面はU字状を呈し、I・II層は「仁和の洪水砂」と考えられる砂が堆積している。III・IV層は粘質土であり、IV層中から多量の遺物が出土している。

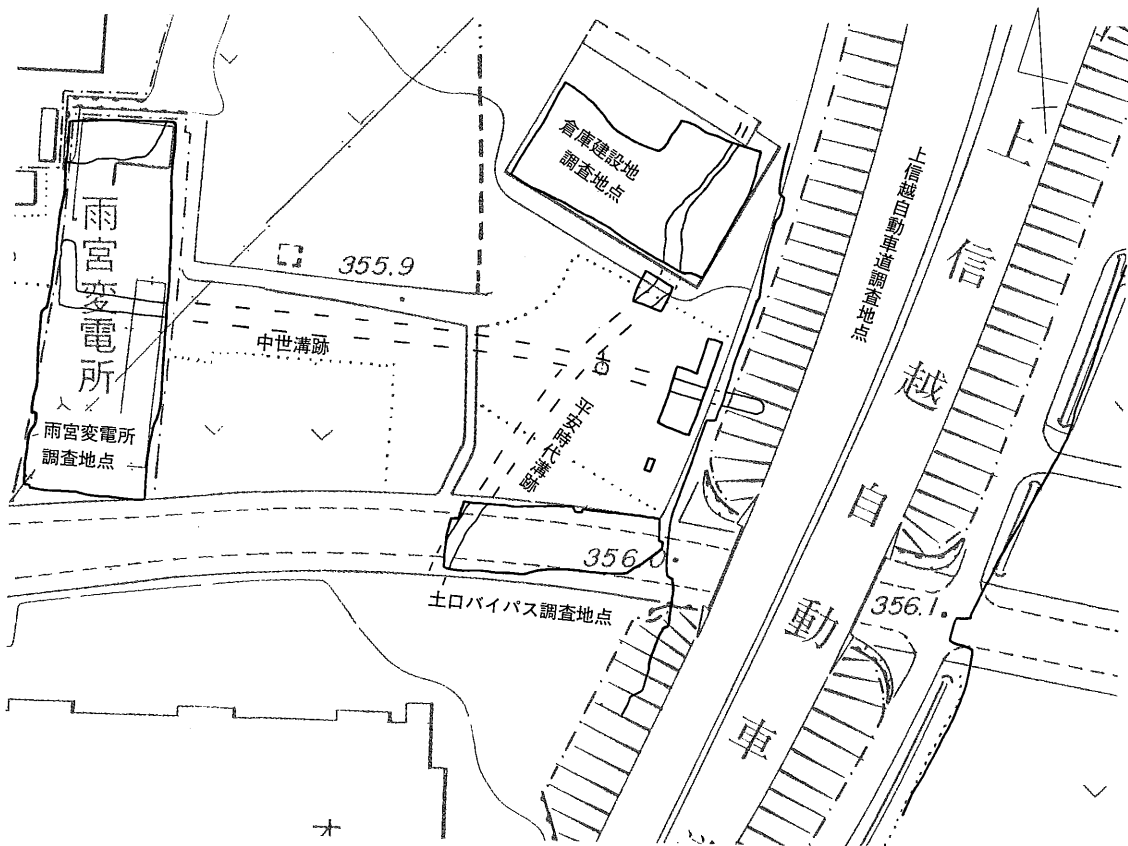
遺物：出土量が多いものの、図化できた遺物は少ない。1は土師器坏で、内面黒色処理される。2～5は須恵器坏である。3は古墳時代後期と考えられる須恵器坏で、受部は比較的高く内傾している。3、4はいずれも高台の付いた坏の底部である。



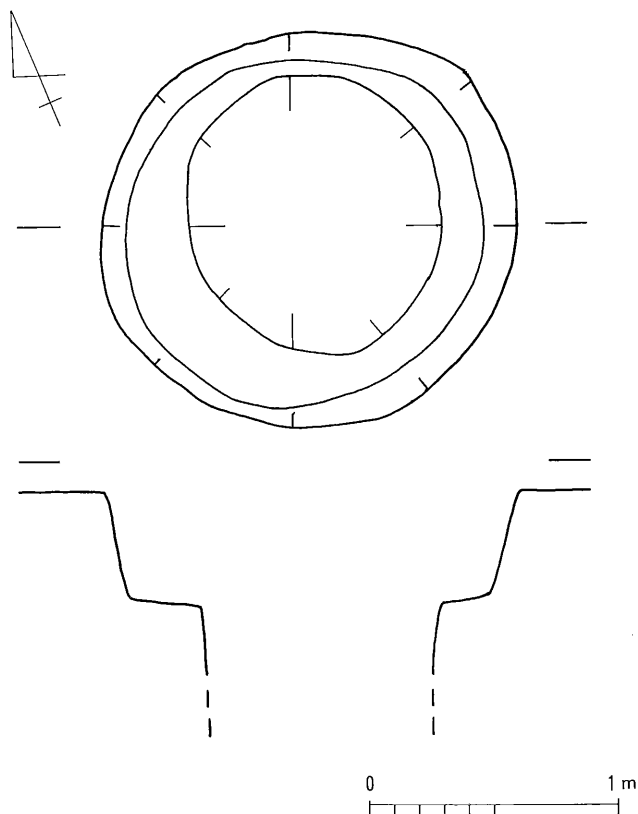
第16図 2号溝跡断面（1：30）



第17図 2号溝跡出土遺物



第18図 大境遺跡周辺発掘調査図 (1:1,500)



第19図 1号土坑 (1:30)

1号土坑 (第19図)

位置：B地区 規模：直径1.65m

平面形：円形

新旧関係：重複する全ての遺構より新

構造：井戸跡と考えられる土坑であり、

規模は小さいものの、2・5号土坑も

井戸跡であると考えられる。掘方の直

径約1.65m、井戸跡の直径は約1.00m

を測る。掘方の覆土は黄褐色の地山ブ

ロックを含んだ粘質土、井戸跡の覆土

は灰褐色の砂である。調査期間の制約

のため、検出面下75cmで掘り下げを断

念した。重複する全ての遺構より新し

く、また、覆土の状況から中世の井戸

跡であると考えられる。

遺物：土器の小破片がわずかに出土し

ているだけで、図化できるものはない。

## 第4章 まとめ

大境遺跡では、これまで旧更埴市により7回の発掘調査が実施されており、また、長野県埋蔵文化財センターが上信越自動車道、国道403号線土口バイパス建設に伴って発掘調査を実施している。これらの調査によって、遺跡からは縄文時代から中世に至る多くの遺構・遺物が検出されている。

今回の調査でも、弥生時代から平安時代の住居跡22棟や、中世の溝跡、土坑などを検出している。調査区は上信越自動車道調査の際に大形掘立柱建物群が検出された地点に隣接しており、また、国府木簡の出土地点にも近いこと、官衙的要素を持つ遺構の検出も期待されたが、検出することはできなかった。以下、今回の調査で注目された点に触れ、まとめとしたい。

調査で検出した住居跡は22棟に上る。調査面積は約150㎡であり、また、調査区が3ヶ所に分かれていたため、いずれの住居跡も他の遺構と重複関係にある。住居跡の内、時期を推定できるものは21棟あり、内訳は弥生時代3棟、古墳時代17棟、平安時代1棟である。屋代遺跡群が展開する千曲川の自然堤防上は、弥生時代から平安時代にかけての集落がほぼ同じ面で検出されるが、古墳時代の集落は自然堤防の北側に集中する傾向が知られている。今回の調査区も、屋代遺跡群の北寄りに位置しているため、その傾向を裏付ける結果となっている。特に、調査区の最も北側に位置するA地区では、古墳時代前期と考えられる住居跡を検出している。

A地区からは平安時代の溝跡を検出している。この溝跡は、調査区のすぐ北側の倉庫建設に伴って実施した発掘調査の際に検出された溝跡の延長であり、覆土には9世紀末に起きたとされる「仁和の洪水砂」が堆積している。このような構造を持つ溝跡は、屋代遺跡群内の馬口、大塚、荒井遺跡などの発掘調査でも検出されており、水田へ用水を供給する基幹水路であった可能性が指摘されている。断片的な調査であるため、各遺跡で検出された溝跡の関係は定かではないが、今後の調査の進展により、更埴条里水田址あるいは屋代遺跡群の北側に広がっている水田跡への用水供給網の全体像が明らかにされるものと考えられる。

B地区からは中世と考えられる溝跡を検出している。これは、調査区西側に接する上信越自動車道建設の発掘調査の際に検出された溝跡の延長を検出したものである。また、調査区の西約100mにある中部電力雨宮変電所の発掘調査でも同様の溝跡が検出されている。これらの溝跡は、その構造や検出位置などから一連の遺構であると考えられ、全長140m前後を測ることができる。変電所の調査では、この溝の北側に土塁状の施設が存在が指摘されており、また中世居館と考えられる大溝が検出されていて、居館との関連が指摘されている。居館の北側は、千曲川の旧河道となり天然の防御線となっている。この溝跡は、居館の東側を守る防御線の一翼を担っていた可能性が指摘できる。

最後に今回の調査にあたり、関係の皆様のご協力に対し深く感謝申し上げます、まとめとします。

### 参考文献

更埴市教育委員会：1994「大境遺跡Ⅳ・Ⅴ」

更埴市教育委員会：1995「大境遺跡Ⅵ」

長野県埋蔵文化財センター：2000「国道403号土口バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書 屋代遺跡群」

長野県埋蔵文化財センター：2000「更埴条里遺跡・屋代遺跡群—古代2・中世・近世編—」

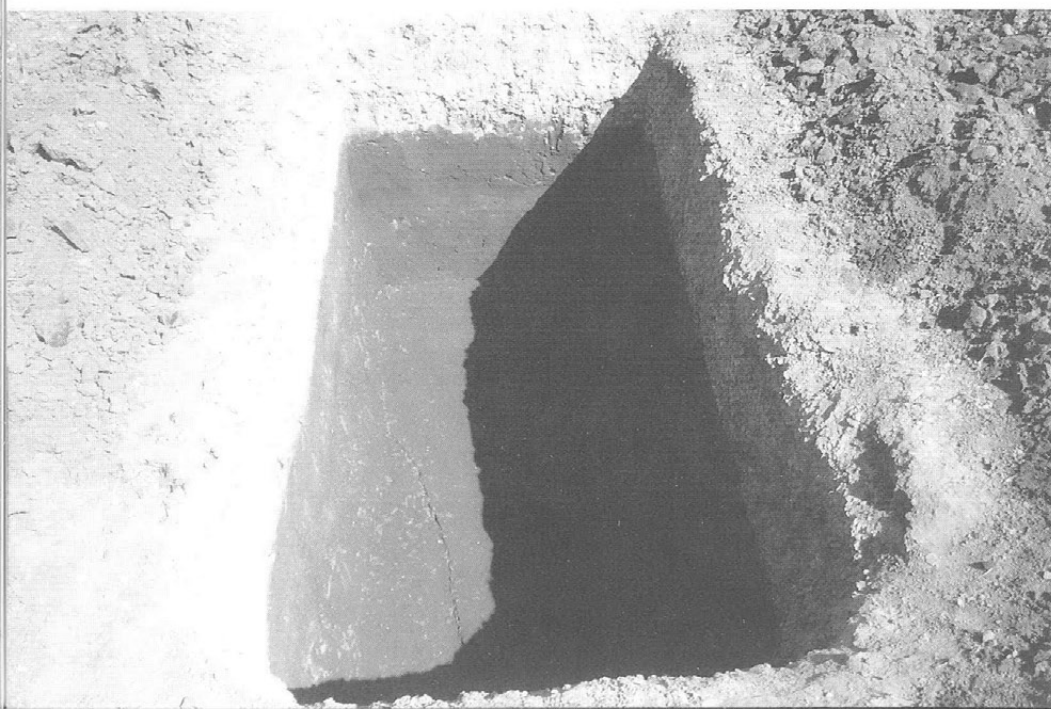
上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書27



A地区全景  
(西側より)



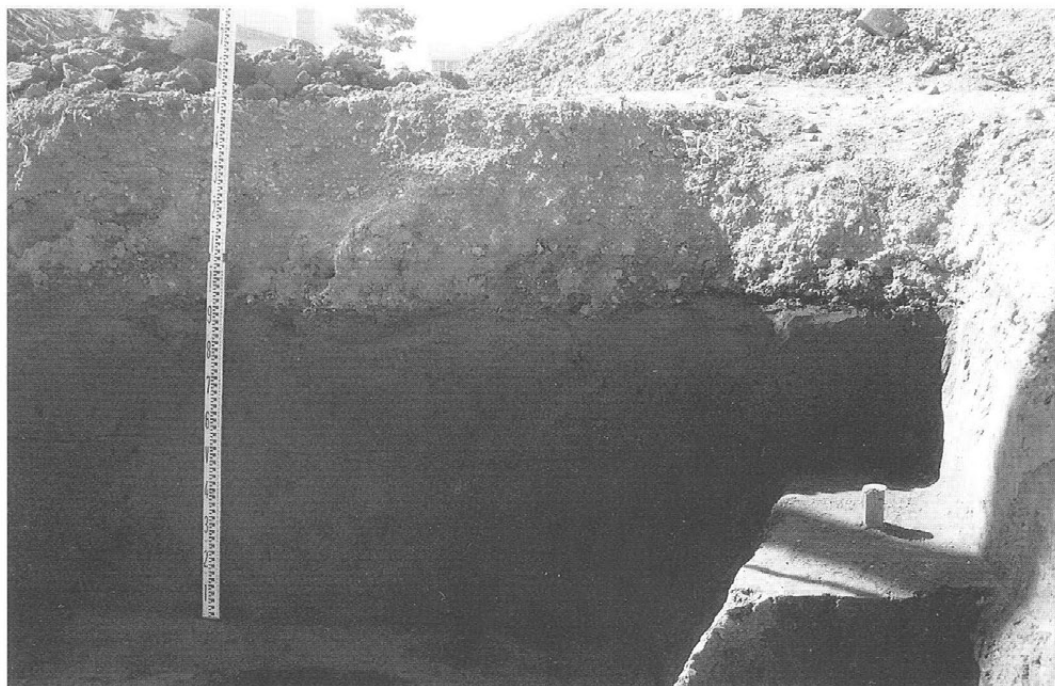
B地区全景  
(南側より)



C地区全景  
(北側より)



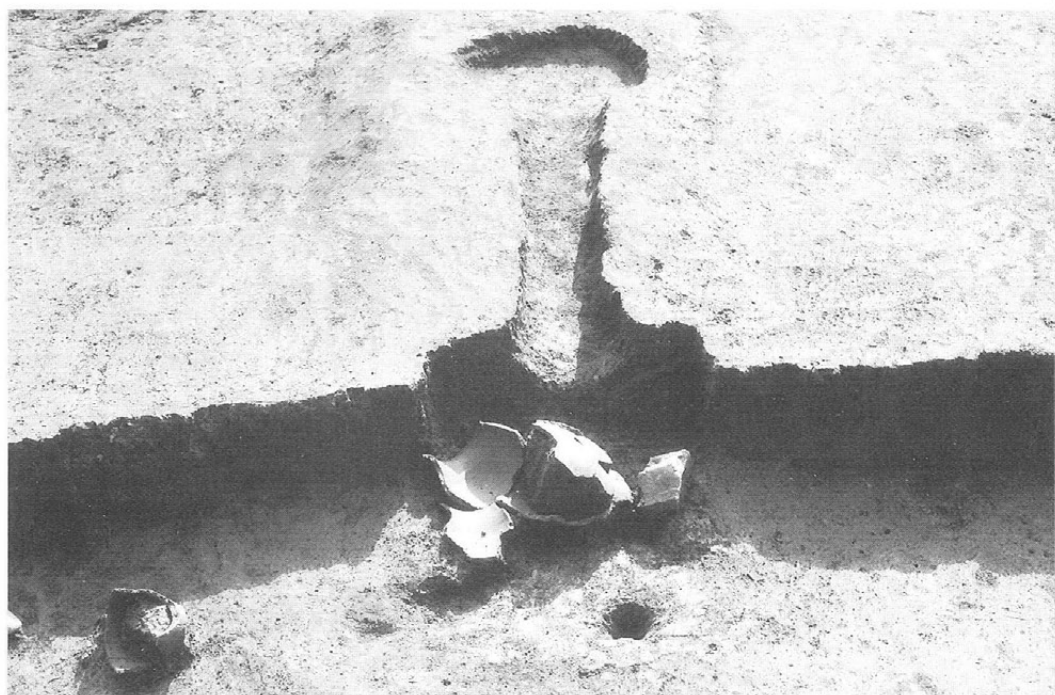
基本層序  
(B地区南壁)

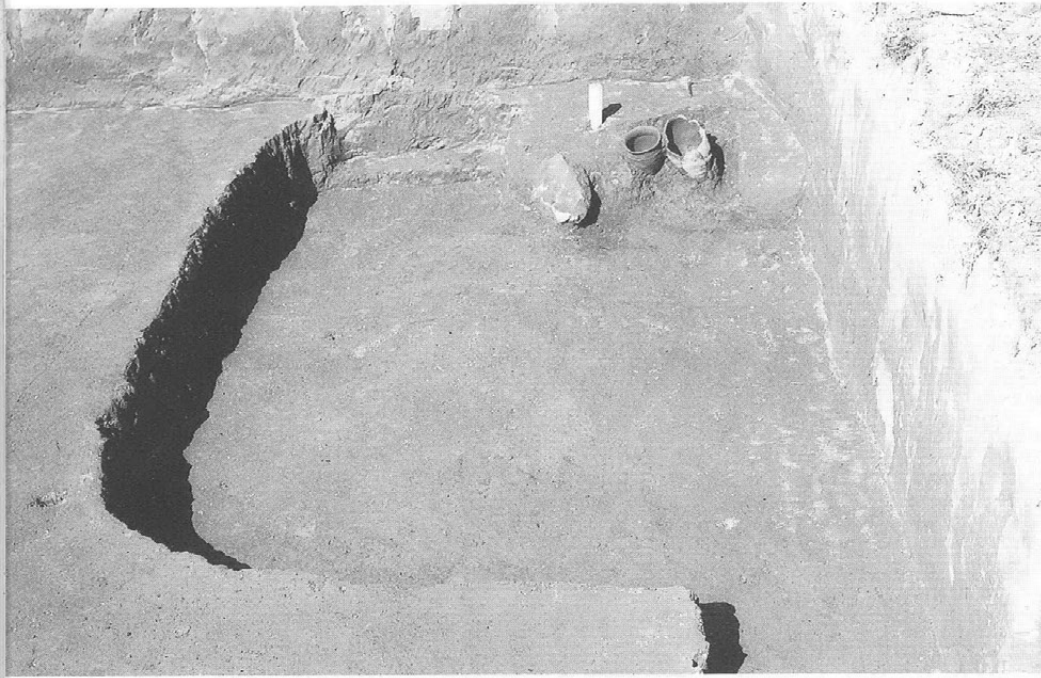


1号住居跡  
(西側より)



1号住居跡カマド  
(西側より)





4号住居跡  
(東側より)



4号住居跡カマド  
(東側より)



13号住居跡  
(西側より)



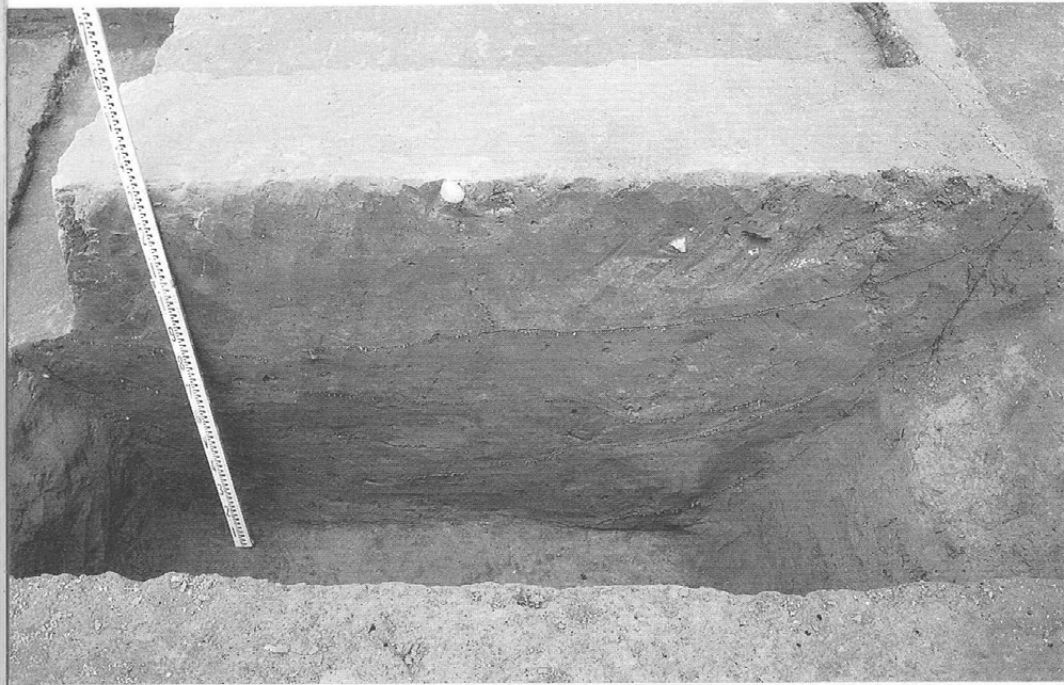
17号住居跡  
(東側より)



18号住居跡  
(北側より)



22号住居跡  
(南側より)



1号溝跡断面  
(東側より)



2号溝跡  
(南側より)



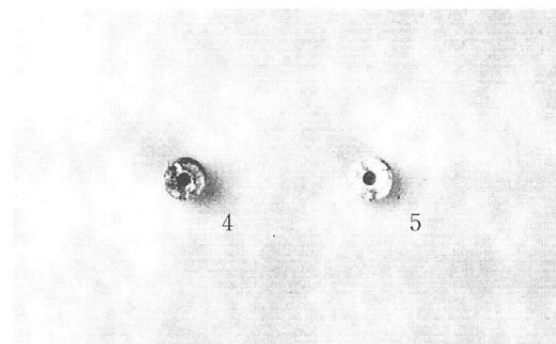
B地区調査風景



2



3



4

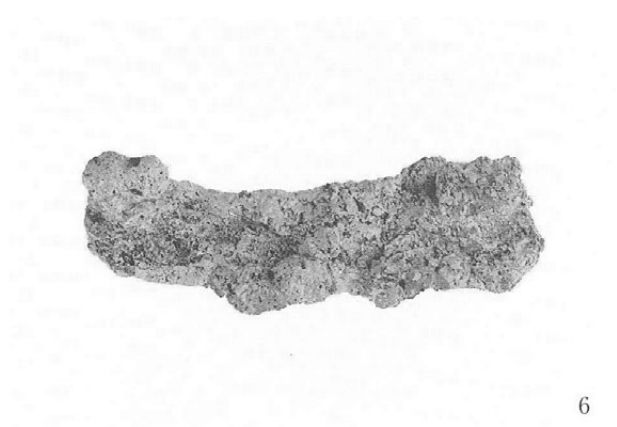
5



4



3



6

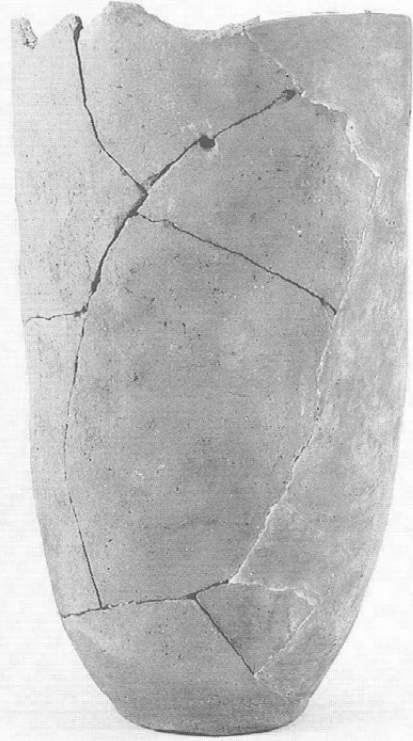
图版 7 13号住居跡出土遺物



2



3



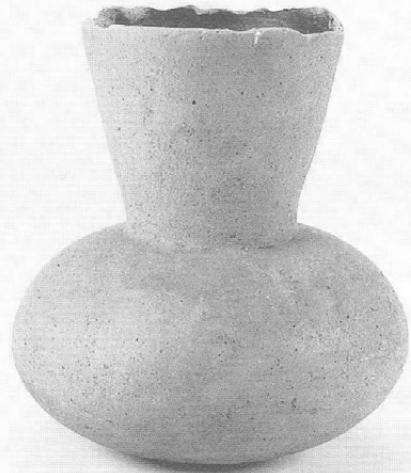
5

17号住居跡出土遺物

18号住居跡出土遺物



1



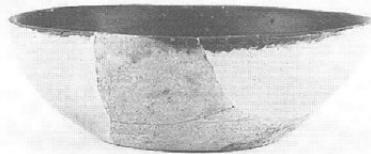
1

22号住居跡出土遺物

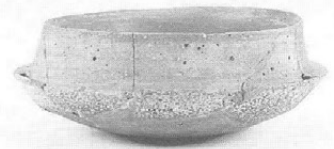
2号溝跡出土遺物



1



1



3

## 報告書抄録

ふりがな	やしろいせきぐん おおざかいせき はち							
書名	屋代遺跡群 大境遺跡 8							
副書名	しなのエアウォーター(株)事務所建設に伴う発掘調査報告書							
編著者名	小野紀男							
編集機関	千曲市教育委員会 生涯学習課 文化財係							
所在地	〒389-0892 長野県千曲市大字戸倉 2388 番地 TEL 026-275-0004							
発行年月日	2006年3月31日							
ふりがな	ふりがな	コード		北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
所収遺跡	所在地	市町村	遺跡番号	〇〇	〇〇			
おおざかいせき 大境遺跡	ながのけんちくましおおざまめのみや 長野県千曲市大字雨宮 519-1番地ほか	20218	31-13	36	138	20051003 ~ 20051025	150 m <sup>2</sup>	事務所 建設
				32	8			
				47	37			
所収遺跡	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
大境遺跡	集落跡	弥生時代 古墳時代 平安時代 中世	住居跡 土坑 溝跡 ピット	22棟 8基 3基 2基	弥生土器・土師器・ 須恵器・陶磁器・鉄 製品・石製品		千曲川右岸の自然堤 防上の集落遺跡	

## 屋代遺跡群 大境遺跡 8

---

発行日 平成 18 年 3 月 31 日

発行 千曲市教育委員会  
〒389-0892 長野県千曲市大字戸倉 2388 番地  
電話 (026) 275-0004

印刷 信毎書籍印刷株式会社  
〒381-0037 長野県長野市西和田 1-30-3  
電話 (026) 243-2105

---

